

募 集

町田市男女平等参画協議会

市 民 委 員

同協議会は、「男女平等参画社会」をめざす男女平等推進計画の推進状況の把握、点検、評価などを行うことを目的としています。

この「町田市男女平等参画協議会」の市民委員を募集します。

■市内在住で、男女平等参画社会の実現に向けて意欲的な方=3人

任期8月～2021年3月

報酬1回の会議出席につき1万円

選考作文

■募集要項を送付しますので、電話で男女平等推進センターへ(町田市ホームページでダウンロードも可)。※応募用紙と作文の提出期限は5月17日まで(必着)です。

問同センター☎723・2908

生涯学習センター

障がい者青年学級ボランティアスタッフ

学級生たちと一緒に創作活動をしたり、食事や外出のサポートをしていただく、有償のボランティアを募集します。経験は不問です。

※興味のある方は見学において下さい。職員・スタッフが活動内容等を説明します。

毎月2回、土曜日または日曜日の午前10時～午後4時

※毎週木曜日の夜間に、スタッフ会議があります。

問生涯学習センター、ひかり療育園

内知的障がいのある方の音楽・スポーツ・演劇・図画工作といった活動を支援し、共に学ぶ

問同センター☎728・0071

お知らせ

5月11日～20日 春の全国交通安全運動が始まります

全国的に高齢運転者の自動車事故が増えています。ご家族等で改めて交通安全について考えましょう。

【運動の重点】

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 二輪車の交通事故防止

○その他の注意事項～違法駐車やスピード違反はやめましょう

警視庁・各警察署のホームページで、放置車両の取締り活動ガイドライン等を公開しています。

問市民生活安全課☎724・4003、町田警察署☎722・0110、南大沢警察署☎042・653・0110

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、皆さんの善意によって支えられた活動資金により、国内外の被災者への救援活動や献血の推進など、生命と健康を守るために活動を行っています。

赤十字運動月間にあたり、町内会・自治会の方が、赤十字の協賛委員として皆さんのご自宅に活動資金のお願いに伺います。ご理解ご協力をお願いします。

問福祉総務課☎724・2537

盲導犬の利用者を募集します

視覚に障がいのある方を、安全・快適に誘導する盲導犬の利用を希望する方は、5月31日までにお住まいの

「テロ等違法行為の未然防止に関する協定」を締結

問保健総務課☎722・6728

ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、市では、薬局等で市販されている化学薬品を原材料とした爆発物による違法行為を未然に防止する取り組みの一環として、4月17日に(一社)町田市薬剤師会、町田・南大沢警察署と協定を締結しました。

今後、4者でテロ等違法行為を



南多摩斎場 施設保守点検に伴う臨時休業

問同斎場☎797・7641

火葬炉の保守点検を行うため、下表のとおり臨時休業します。ご理解ご協力をお願いします。

保守点検に伴う業務予定

(○=平常どおり、×=休業)

	火葬業務	式場利用		受付		靈安室 (※1)
		告別式	通夜	電話申込 (※1)	使用料 (※2)	
5月14日(火)	○	○	×	○	○	○
5月15日(水) 友引日	×	×	×	○	×	○
5月16日(木) 臨時休業日	×	×	○	○	×	○

※1 電話申込・靈安室の業務時間は午前8時30分～午後10時です。

※2 使用料の受付時間は午前8時30分～午後5時です。

市外の子育て世帯を対象に市民住宅の入居者を募集します

地域の障がい者支援センターへお申し込み下さい。

■都内在住の18歳以上で次のすべての要件を満たす方 ①視覚障害1級である②都内におおむね1年以上居住している③世帯の所得税課税額が月平均で7万7000円未満である④盲導犬の飼育を、家屋の所有者・管理者から認められている(自宅以外に居住している方)⑤決められた訓練を受け、盲導犬を適切に管理できると認められる⑥盲導犬の利用が、社会活動への参加に効果があると認められる

※審査のうえ、利用可能となります。

※盲導犬・介助犬・聴導犬の申請受付は年間を通して行っています。審査会の日程は、盲導犬が年2回、介助犬・聴導犬が年1回と定められています。詳細はお問い合わせ下さい。

問各地域の障がい者支援センター(堺☎794・8790 FAX798・2290、忠生

☎794・4851 FAX794・4852、鶴川☎

708・8821 FAX708・8977、町田

709・1301 FAX709・1302、南

706・9624 FAX706・9632)、障がい福祉

課☎724・3089 FAX050・3101・1653

街頭労働相談会

解雇、雇止め、賃金不払い、労働条件の変更等の労働問題や、再就職・スキルアップのための職業訓練などについて専門機関の担当者が相談に応じます。

問5月16日(木)午前11時～午後2時30分(荒天中止)

場小田急町田駅東口広場(カリヨン広場)

相談担当機関 東京都労働相談情報センター八王子事務所、八王子労働基準監督署町田支署、町田公共職業安

定所、八王子年金事務所、東京しごとセンター多摩、東京都多摩職業能力開発センター八王子校

問東京都労働相談情報センター八王子事務所☎042・645・6110、町田市産業政策課☎724・2129

大地沢青少年センター～11月分の利用受付開始

■市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

問5月4日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

※11月5日、6日、12日、19日、25日、26日は利用できません。

町田市自然休暇村 せせらぎの里～11月分の利用受付開始

■市内在住、在勤、在学の方とその同行者

場町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

問5月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み也可)。

※11月12日、13日は利用できません。

お詫びと訂正

4月15日号5面に掲載した「カワセミ通信」で、以下の表記に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

(誤)旧埋立地の池の辺地区

(正)最終処分場の池の辺地区

問広報課☎724・2101

2019年1月～3月の航空機騒音

測定結果(速報値)

市HP 航空機騒音測定結果 検索
問環境保全課☎724・2711

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)					月間最高音(dB)
		70～79dB	80～89dB	90～99dB	100dB以上	合計	
本町田東小学校	1月	63	7	0	0	70	88.3
	2月	91	10	1	0	102	90.1
	3月	130	9	0	0	139	85.0
小山小学校	1月	289	20	1	0	310	91.1
	2月	309	23	1	0	333	97.6
	3月	359	18	0	0	377	88.3
町田第五小学校	1月	90	9	0	0	99	86.9
	2月	138	14	0	0	152	85.3
	3月	187	20	0	0	207	82.9
忠生第三小学校	1月	42	8	2	0	52	90.9
	2月	73	3	2	0	78	92.3
	3月	90	2	0	0	92	84.9
南中学校	1月	44	7	0	0	51	89.0
	2月	58	5	0	0	63	89.9
	3月	49	1	0	0	50	81.9

※発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です／音の目安は、70dB…新幹線の車内、80dB…航空機の機内、90dB…騒々しい工場内、大声による独唱、100dB…電車通過時のガード下の最大値

苦情受付件数

市HP 航空機騒音苦情件数 検索
問企画政策課☎724・2103

1月～3月に頂いた苦情の件数は右下表のとおりです。

市では、騒音解消に向けて国・米軍に対し要請活動を行っており、今後も、粘り強く要請を行ってまいります。皆さんから頂いた苦情は、国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。苦情は企画政策課

月	件 数

<tbl_r cells="2" ix="